

「働くことを軸とする安心社会」の実現を目指そう！
NO. 37
2017年1月1日

連合西部

ニュース

いきいき

連合島根西部地域協議会

〒697-0022

島根県浜田市浅井町62-4

TEL0855-24-2055

FAX0855-24-2056

○発行責任者 竹内 正行

○編集責任者 土岡 勉

二〇一七年「新年のあいさつ」



ン」にも精力的に取り組んできたところだ。

新年、明けましておめでとうございます。
輝かしい初春を迎え、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

旧年中は、連合島根及び西部地協の運動に對しまして、多大なるご支援、ご協力をいただきましたこと、また、各地区会議におかれましては、春闘総決起集会をはじめ、様々な取り組みを展開していただき誠にありがとうございました。改めて幹事会を代表いたしまして、厚くお礼を申し上げます。

私からは、議長として1年間の主な活動経過報告と、今年1年間の重要課題について触れ、新年のごあいさつとさせていただきます。

昨年の連合西部地協の活動につきまして、連合が目指す社会像として「働くことを軸とする安心社会」の実現と「地域に根差した顔の見える運動」の展開、また、一昨年前に提起された「クラシノソコアゲ応援団2016連合キャンペーン」



こうしたなか、昨年において私たちの生活を大きく左右する国政選挙と自治体首長選挙が行われました。まず、第24回参議院議員選挙については、一票の格差問題から島根・鳥取が合区選挙としてはいじめて実施されました。連合島根は、労働者の生活環境の向上を目的として、政策・制度の実現を第一義に政治活動を行う中で、民進党を主軸とする議席の確保に向けた取り組みをすることを基本として、協働できる候補擁立に向けて、民進党島根県連と連携した取り組みを進め、野党統一無所属候補の「福島 浩彦」氏の推薦と「比例区」における各産別組織内候補の12名の必勝に向けた取り組みを進めました。結果として残念ながら合区選挙区の「福島 浩彦」氏の議席の確保と「比例区」組織内候補12名全員の当選を果たすことが出来ませんでした。

連合島根では、昨年11月に開

催した第53回地方委員会においてこの選挙闘争の課題について総括がなされました。

私たちの代表を国政の場に送るためにも総括された課題を克服する努力が求められます。

次に、益田市市長選挙についてです。連合島根は、益田市政の「継続」と「安定」をめざし、「正しいまちづくり」の中にある産業を育て活力と雇用を生み出す政策が、連合の目指す社会像の実現に向けた政策と一致する現職「山本 浩章」氏を推薦し、勝利に向け取り組みました。今回の選挙では返り咲きを目指し形振り構わない選挙戦を繰り広げた現職と前職との一騎打ちとなり、非常に厳しい選挙戦でしたが、結果として、約100票差という大差で勝利することが出来ました。当該地区会議の組合員をはじめ協力を頂いた皆様に改めて感謝を申し上げます。

続いて、西部地協が主体となっていた活動のうち、主な2点について報告します。

まずは、退職者連合の設立についてです。西部地協管内の5つの地区のうち3地区については既に退職者連合が活動しています。が、江津地区と邑智地区における退職者連合の設立が課題となっていました。この課題を解消するため、一昨年から議論を重ねてきた結果、昨年6月4日に江津・邑智地区連合で、結成総会を開催することができました。当該地区の皆さまのご協力に改めて感謝を申し上げます。

次に、地域の課題を解決するため、連合島根との共催で地域フォーラムを開催しました。このフォーラムでは「地域の中小企業の人

材確保に向けて」と題し、「産・官・学・労・言」の各分野の代表が集まっていた議論いただきました。

とりわけ島根県西部地域においては、地域の若者の県外への流出に歯止めがかからない状況が続く、地域の中小企業が人材不足に陥っています。このことが地域の経済活力に大きな影響を及ぼすことは明白であり、こうした状況を少しでも改善することを目的に取り組んだところです。今後は、このフォーラムで得た事を連合の活動にどう反映させていくかが重要となります。

さて、向こう1年間の活動について、大きく2点ほど触れておきたいと思います。

一点目は、第48回衆議院議員選挙についてです。

年内若しくは年明け早々の解散選挙と騒がれていましたが、連合島根は、昨年の11月の第53回地方委員会の方針を決定しました。この内容は、「働くことを軸とする安心社会の実現」をはじめとする連合島根の掲げる政策の実現と、「働く者・生活者」の立場にたった政治勢力拡大を図るため、島根1区については、民進党公認予定候補者「亀井亜紀子」氏を推薦し総力を挙げ取り組み、比例代表選挙については1区・2区において「民進党」を支援します。また、島根2区については、今現在候補者の名前を申し上げられる状況ではありませんが、引き続き候補者擁立に向け、民進党島根県連と協議を継続していきます。

二点目は、鹿足地区会議発足についてです。連合運動を県内全域において展開するためには、全ての地区に地区会議が必要です。

この間、2013年から当該地区における地区会議発足にむけ議論を行

ってきましたが、なかなか議論が進まず、連合島根や産別の本部がある該当の地方連合会や産別との協議も並行して行ってきたところです。長い空白の時期もありましたが、昨年11月に改めて鹿足地区内にある各構成組織の代表者会議を開催することができました。

これまでの議論を通じて、様々な単組の事情等があることも理解できますが、今年の早い段階で結成大会が開催できるよう整備を進めて参りたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いします。

それ以外の活動につきまして、1月21日に開催します第5回地協委員会にて提起させていただきますが、引き続き連合が目指す「働くことを軸とする安心社会」の実現、そして、「地域に根ざした顔の見える運動」を展開してまいります。皆様方のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

結びに、今年1年が皆様方にとりまして素敵な年になることをお祈りし、新年のごあいさつとさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。



知っておこう！島根県と産業別の最低賃金を

○最低賃金引き上げの取り組み

2016年度（平成28年度）

平成28年度の取り組み方針は、非正規労働者の賃金引き上げや正社員化等、様々な課題について労使協議・交渉を推進し、労働者全体の底上げ、処遇の改善を図るため、島根地方最低賃金および島根県産業別最低賃金の引き上げに向けて取り組みを展開した。

1) 島根県地域別最低賃金引き上げ結果

引き上げ額は、22円で島根県の最低賃金は718円となった。 効力発効日：平成28年10月1日

2) 産業別最低賃金引き上げ結果

業 種	2015 年度	引上げ額	2016 年度	効力発効日
製鋼、製鋼圧延業、鉄素形材製造業	813円	23円	836円	28.11.30
はん用、生産物、業務用機械器具製造業機械	798円	22円	820円	28.12.22
電子部品、デバイス、電子回路	735円	21円	756円	28.12.25
自動車・同付属品製造業	791円	21円	812円	27.12.10
百貨店、総合スーパー	729円	19円	748円	27.12.24
自動車新車（小売）	768円	22円	790円	27.12.16



2016 RENOキャンペーン
一人ひとりが主役です。

「地域に根ざした顔の見える運動」を实践！

連合島根は、「地域に根ざした顔の見える運動」の实践を通じた地域活性化を主眼に、地域社会や他団体・組織と連携し、各地区単位で地域課題や住民ニーズに対する地域貢献活動を、今年も12月第1週の日曜日を中心に実施した。

関係施設などから、お礼のあいさつやお言葉も寄せられている。各地区の実施内容は、下記のとおり



地区名	日時	場所	実施内容	人数
大田地区	12月4日(日) 9:00~11:00	大田市立病院	草刈、ゴミ拾い等 周辺の環境整備	30名
邑智地区	11月27日(日) 9:30~11:30	まほろば大和	老人福祉施設の窓拭き等環境整備	42名
江津地区	12月11日(日) 10:00~11:00	無人駅(川平、川戸駅)	トイレ掃除、窓拭き、 ゴミ拾いなど	20名
浜田地区	12月4日(日) 9:00~10:00	浜田市東公園	草刈、ゴミ拾い等周 辺の環境整備	27名
益田地区	12月11日(日) 10:00~11:30	「希望の里」	障がい者施設の窓拭き等の環境整備	36名

「働き方改革」について

働き方改革実現会議への参加

2016年9月、総理を議長とする「働き方改革実現会議」が新設されました。メンバー（議員）は関係閣僚と民間議員の24名で構成され、連合からは、神津会長が民間議員として参加しています。会議では、2016年度内を目途にその具体策にかかる計画のとりまとめを行うこととなっています。

第1回会議（9月27日）で掲げられた9つのテーマは、下記のとおりです。

1. 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善
2. 賃金引き上げと労働生産性の向上
3. 時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の是正
4. 雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の問題
5. テレワーク、副業・兼業などの柔軟な働き方
6. 働き方に中立的な社会保障制度・税制など女性・若者が活躍しやすい環境整備
7. 高齢者の就業促進
8. 病気の治療や子育て・介護と仕事の両立
9. 外国人材の受入れの問題

連合は、すべての働く者の立場から、意見表明を行っていきます。

～中国労金からのお知らせコーナー～

会員構成員さま限定
1号・3号・4号特別会員構成員さまに限りです。

《ろうきん》が
若い あなたのマネーライフを全力応援！

特典付！
新入組合員と
20代の組合員を **応援**

スペシャル企画

特典1
カードローンが
終了しました！

特典2
カードローンが
ワザン特別金利で
ご利用いただけます！

特典3
抽選で
合計250名さまに
クオ・カードが当たる！

既に契約
いただいている
お取引も
対象です！

取扱期間中に、指定5項目のうち2項目以上をご契約の方への特典！

取扱期間 2016年4月1日(金)～2017年3月31日(金)
※カーライフローンの特別金利取扱期間は2016年10月末で終了いたしました。